

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡績株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄三丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期連結 累計期間	第155期 第1四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	87,239	83,053	349,505
経常利益 (百万円)	5,541	1,816	15,730
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,879	492	4,587
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,459	1,085	9,065
純資産額 (百万円)	149,899	145,677	147,724
総資産額 (百万円)	446,455	439,308	437,841
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.25	0.56	5.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.25	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	29.2	29.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第154期および第155期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、東日本大震災からの復興を背景に緩やかな回復が見られたものの、電力供給不足への懸念等もあり、先行き不透明な状況が続きました。世界経済においても、欧州政府債務危機の長期化、これまで牽引してきた中国をはじめとするアジア諸国の成長率が鈍化するなど景気減速懸念が強まりました。

このような環境のもと、当社グループは、「環境、ライフサイエンス、高機能で、新たな価値を提供するカテゴリートップ企業」をめざし、拡大の軸足を成長する海外市場に置いて事業活動を進めております。環境分野では、当社の海水淡水化用逆浸透膜がサウジアラビアで新設される世界最大級の海水淡水化設備に採用決定されるなど各事業の拡大に努めました。また、VOC処理装置のアジア展開やバイオマス原料を使った高耐熱性成型用樹脂の用途拡大を進めました。ライフサイエンス分野では、分析精度を改良した血糖モニター用酵素などの拡販に注力しました。高機能分野では、中国でエアバッグ用基布の製造・販売合弁会社が本格稼働するなど海外での事業拡大に注力するとともに、スマートフォン向けに需要が高まっているセラミックコンデンサ用工程フィルムなどの開発・販売に努めました。

以上のように当社グループは、成長拡大のための事業課題に取り組み、様々な施策・改革を進めておりますが、厳しい足元の環境により、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比42億円（4.8%）減の831億円となり、営業利益は同34億円（60.4%）減の22億円、経常利益は同37億円（67.2%）減の18億円、四半期純利益は同24億円（82.9%）減の5億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、機能樹脂事業は自動車関連を中心に順調に推移しましたが、フィルム事業では液晶関連の販売価格下落、食品包装関連の需要低迷の影響を受け、前年同期と比べ、減収、減益となりました。

フィルム事業では、食品包装用フィルムは、東日本大震災の影響によるユーザー需要の急変動が生じたことから、製品出荷での調整があり、大幅な減収となりました。工業用フィルムは、情報通信分野の電子部品向けなど光学フィルム用途以外への展開に努めましたが、液晶関連ではアジア向けで需要回復が見られたものの、前年後半の販売価格下落の影響を受けました。機能樹脂事業では、工業用接着剤“パイロン”は、中国向けの電子部品用途などが好調に推移しました。エンジニアリングプラスチックは、主力の自動車関連が回復し好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比17億円（4.5%）減の355億円となり、営業利益は同17億円（50.9%）減の17億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、環境関連などで市況回復の遅れの影響を受けたものの、自動車関連事業では自動車の生産回復を受けて、堅調に推移し、前年同期と比べ、増収、増益となりました。

エアバッグ用基布は、自動車の生産台数増加にともない好調に推移しました。タイヤコードは、ユーザーの国内生産の調整や為替の影響を受け苦戦しました。スーパー繊維では、“ダイニーマ”は市況低迷の影響を受けましたが、“ザイロン”が耐熱材料などへの用途拡大により売上を伸ばしました。機能フィルター事業では、VOC処理装置のアジア地域での拡販を図るなか、ユーザーの設備投資案件遅延の影響を受けました。長繊維不織布は、自動車用途が回復し、順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比9億円（5.5%）増の173億円、営業利益は、同0億円（2.4%）増の10億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業は、メディカル事業が好調に推移したものの、バイオ事業やアクア膜事業において為替の影響を受け、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

バイオ事業では、主力製品である診断薬用酵素が、国内外のユーザーの在庫調整および為替の影響を受け苦戦しました。メディカル事業においては、医薬品製造受託事業で注射剤案件が堅調に推移しました。機能膜事業においては、医用膜は、国内向けの販売数量が減少し苦戦しました。海水淡水化用逆浸透膜は、交換膜の出荷が順調に推移しましたが、為替の影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比10億円(16.0%)減の54億円、営業利益は、同4億円(47.3%)減の4億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

高機能衣料製品であるスポーツ製品やインナーは順調に推移しましたが、ナイロン関連事業は円高影響と市況低迷により苦戦しました。テキスタイルでは、クールビズに対応した吸汗速乾性のニットシャツが順調に推移しました。中東向けの特化生地は販売数量を伸ばしたものの、円高の影響を受け苦戦しました。一部の子会社で、国内消費の低迷を考慮した商品ライフサイクルの見直しを行い、棚卸資産の評価減を実施しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比18億円(8.6%)減の194億円となり、営業損失は7億円となりました(前年同期は営業利益6億円)。

(不動産事業・その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比6億円(9.2%)減の55億円となり、営業利益は同0億円(3.6%)増の5億円となりました。

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比15億円(0.3%)増の4,393億円となりました。これは、主として、現金及び預金が増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比35億円(1.2%)増の2,936億円となりました。これは、主として、流動負債のその他が増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、配当金の支払などにより利益剰余金が減少し、前年度末比20億円(1.4%)減の1,457億円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月9日に開催された取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を改定するとともに、「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の更新を決定しました。本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、()対象会社に対し高値買取の要求を狙う買収である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、()株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、()株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、()対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする

者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、明治15年に紡績会社として創立され、昭和2年に化学繊維事業を開始し、昭和30年代に合成繊維事業に参入しました。昭和40年代からは現在のスペシャルティ事業の中核であるフィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等へ展開・拡大してきました。130年近い歴史を通じて、当社は、重合、変性、加工、バイオのコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルを作り上げてきました。これらの特長こそが当社の強みであり、その源泉は、人材にあると考えています。今後の成長、企業価値向上においては、引き続き「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントを進めます。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「利害関係者からの信用・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めてまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者専門家の助言の取得

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.toyobo.co.jp/>）に掲載されている平成23年5月9日付「会社の支配に関する基本方針の改定および当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,459百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	890,487,922	同左	大阪・東京 (以上各市場第一部) の各証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	890,487,922	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	890,487	-	51,730	-	19,224

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,692,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 880,700,000	880,700	-
単元未満株式	普通株式 6,095,922	-	-
発行済株式総数	890,487,922	-	-
総株主の議決権	-	880,700	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋紡績(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,886,000	-	1,886,000	0.21
御幸ホールディングス(株)	名古屋市西区市場木町390番地	1,806,000	-	1,806,000	0.20
計	-	3,692,000	-	3,692,000	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,608	11,529
受取手形及び売掛金	2 75,542	2 73,578
商品及び製品	47,963	48,294
仕掛品	14,830	15,497
原材料及び貯蔵品	14,779	15,249
その他	15,210	13,300
貸倒引当金	196	194
流動資産合計	177,735	177,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	46,530	46,444
機械装置及び運搬具(純額)	33,780	34,693
土地	106,631	106,593
その他(純額)	12,848	12,281
有形固定資産合計	199,789	200,011
無形固定資産	1,606	1,525
投資その他の資産		
その他	60,112	61,917
貸倒引当金	1,401	1,399
投資その他の資産合計	58,710	60,518
固定資産合計	260,105	262,054
資産合計	437,841	439,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 47,741	2 47,507
短期借入金	51,432	51,716
1年内返済予定の長期借入金	28,132	25,945
引当金	4,263	2,209
その他	2 31,282	2 46,986
流動負債合計	162,850	174,363
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	54,833	57,615
退職給付引当金	17,302	17,431
役員退職慰労引当金	444	325
環境対策引当金	1,931	1,931
その他	37,758	36,967
固定負債合計	127,267	119,268
負債合計	290,116	293,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,227	32,227
利益剰余金	17,042	14,431
自己株式	559	560
株主資本合計	100,440	97,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,038	675
繰延ヘッジ損益	117	141
土地再評価差額金	41,412	41,412
為替換算調整勘定	12,201	11,483
その他の包括利益累計額合計	30,132	30,463
少数株主持分	17,153	17,386
純資産合計	147,724	145,677
負債純資産合計	437,841	439,308

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	87,239	83,053
売上原価	67,970	66,692
売上総利益	19,269	16,361
販売費及び一般管理費	13,598	14,117
営業利益	5,671	2,244
営業外収益		
受取配当金	372	265
負ののれん償却額	245	237
その他	880	577
営業外収益合計	1,496	1,079
営業外費用		
支払利息	556	498
退職給付会計基準変更時差異の処理額	391	392
その他	678	617
営業外費用合計	1,626	1,507
経常利益	5,541	1,816
特別利益		
固定資産売却益	92	161
その他	5	-
特別利益合計	97	161
特別損失		
投資有価証券評価損	4	502
訴訟関連損失	756	380
その他	167	166
特別損失合計	927	1,048
税金等調整前四半期純利益	4,711	929
法人税等	1,535	219
少数株主損益調整前四半期純利益	3,176	710
少数株主利益	297	218
四半期純利益	2,879	492

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,176	710
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	71	342
繰延ヘッジ損益	13	24
為替換算調整勘定	353	739
持分法適用会社に対する持分相当額	14	1
その他の包括利益合計	284	374
四半期包括利益	3,459	1,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,148	824
少数株主に係る四半期包括利益	311	261

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

1. 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、衣料繊維事業ほかの構造改革に区切りをつけ、現在、スペシャルティ事業の積極的かつグローバルな拡大のための設備投資を進めております。これを契機とし、減価償却方法の検討を行いました。

この結果、当社グループの製品群からは長期的かつ安定的な収益の獲得が見込まれ、かつ、修繕費等の設備維持コストも平均的に発生する見込みであることから、減価償却方法を定額法に変更することがより合理的な費用配分方法であるとの判断に至りました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は827百万円減少し、売上総利益は456百万円、営業利益は584百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は605百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
日本ダイニーマ(株)	4,010百万円	日本ダイニーマ(株)	3,870百万円
従業員住宅貸金(39件)	140	従業員住宅貸金(36件)	125
その他3社	390	その他3社	377
うち主な外貨建保証債務	1,629千英ポンド	うち主な外貨建保証債務	1,682千英ポンド
計	4,540	計	4,372

上記には、保証類似行為(保証予約および経営指導念書等)によるものが含まれております。

2. 四半期連結会計期間末日満期手形および確定日付現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形及び売掛金	3,884百万円	5,352百万円
支払手形及び買掛金	5,128	4,004
流動負債のその他	127	337

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	4,679百万円	3,203百万円
のれんの償却額	45	45
負ののれんの償却額	245	237

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	37,175	16,404	6,388	21,256	975	82,198	5,041	87,239	-	87,239
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	26	23	24	334	289	696	2,000	2,696	2,696	-
計	37,201	16,427	6,412	21,590	1,264	82,894	7,041	89,935	2,696	87,239
セグメント利益	3,437	946	818	624	376	6,200	119	6,320	649	5,671

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 649百万円には、セグメント間取引消去43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 692百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	35,500	17,307	5,363	19,419	1,013	78,602	4,452	83,053	-	83,053
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	63	24	45	277	409	2,631	3,040	3,040	-
計	35,500	17,370	5,388	19,464	1,290	79,011	7,083	86,094	3,040	83,053
セグメント利益 又は損失()	1,689	969	431	653	445	2,880	68	2,948	705	2,244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 705百万円には、セグメント間取引消去 34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 670百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成24年4月1日において、「製造・販売・開発」のさらなる連携強化、重要課題・成長分野に対する資源投入の強化を図るための組織改正を行いました。そのため、当第1四半期連結会計期間より、「ライフサイエンス事業」に含まれていたファインケミカル事業の報告セグメントを「フィルム・機能樹脂事業」に変更しております。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組み替えて表示しております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

【会計方針の変更等】に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より減価償却方法を変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ、セグメント利益又は損失()がフィルム・機能樹脂事業で275百万円、産業マテリアル事業で76百万円、ライフサイエンス事業で98百万円、衣料繊維事業で31百万円、不動産事業で48百万円、その他で10百万円増加(セグメント損失の場合は減少)しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円25銭	0円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,879	492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,879	492
普通株式の期中平均株式数(千株)	886,653	886,664
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円25銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	
普通株式増加数(千株)	505	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

米国司法省による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売し、米国政府が購入した防弾ベスト(当社製品の“ザイロン”繊維を使用)に関して、米国司法省からSecond Chance Body Armor, Inc. および当社ならびに米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. 他に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得等を理由に、米国において損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー(Armor Holdings, Inc. 等)から米国政府が購入した防弾ベスト(当社製品の“ザイロン”繊維を使用)に関して、米国司法省から当社および米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

上記の訴訟は現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

東洋紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より、会社及び国内連結子会社は、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。